



とちぎ健康経営事業所を目指しませんか？

とちぎ健康経営事業所認定の制度概要

実施主体	栃木県・健康保険組合連合会栃木連合会・協会けんぽ栃木支部
対象事業所	栃木県内に事業の拠点を有し、別に定める認定基準を満たす事業所
申請受付期間	令和5年4月3日(月)～6月2日(金) ※必着
認定時期	令和5年8月頃(予定)
認定有効期間	認定日から3年間

※認定には、「**とちぎ健康経営宣言**」が必須となります。

とちぎ健康経営宣言の詳しい内容や
応募用紙はこちら(協会けんぽHP)

とちぎ健康経営宣言

検索

とちぎ健康経営事業所認定の
詳しい内容はこちら(栃木県HP)

とちぎ健康経営事業所認定制度

検索

とちぎ健康経営事業所の認定を受けると…

- 認定のロゴマークの使用
- 栃木県建設工事入札参加資格者における技術評価点数の加点
- 足利銀行における「健康経営応援ローン」の利用
- 栃木県信用保証協会の保証料率の割引
- ハローワークの求人票等への記載
- とちまる就活アプリでの求職者へのPR
- 「健康長寿とちぎWEB」などでの紹介



…などのインセンティブがございます！

令和5年度 健康診断のご案内



協会けんぽでは、メタボリックシンドロームリスクの早期発見に重点を置いた、「生活習慣病予防健診(お勤めのご本人様向け)」、「特定健康診査(扶養のご家族様向け)」の費用補助(年度内一度限り)を行っています。

お勤めのご本人様(35~74歳の方)

費用

- ※一般健診の場合。
- ※健診機関により費用が異なります。

令和5年度より自己負担額が軽減されました。
詳細はこちらをご確認ください。



健診費用総額	協会けんぽの補助	自己負担額
最高 18,865円	最高 13,583円	最高 5,282円

受診までの流れ

① 対象者の確認

- 3月下旬に、事業所様宛に「生活習慣病予防健診対象者一覧」を送付いたしました。
- ご担当者様は、対象者や健診内容をご確認ください。

② 予約

- 補助対象の健診機関へ直接、受診の予約をしてください。
- お手元に保険証をご準備の上「協会けんぽの生活習慣病予防健診を申し込みたい」とお伝えください。
- 協会けんぽへのお申込みは不要です。

③ 健診を受診

- 必ず健康保険証、その他健診機関から案内された持ち物をお持ちください。



労働安全衛生法の定期健診項目をすべて含みますので、事業所の定期健康診断としてご利用いただけます。その他、健診の内容等については、事業所様宛に3月下旬にお届けしましたパンフレットをご確認ください。

扶養のご家族様(40~74歳の方)

費用

- ※栃木県内の健診機関における基本的な健診の場合。
- ※健診機関により費用が異なります。

健診費用総額	協会けんぽの補助	自己負担額
約6,600円~8,650円	最高 7,150円	0円~約1,500円

受診までの流れ

① 受診券の受け取り

- 受診券(セット券)は、4月中旬頃お勤めのご本人様のご自宅宛てに黄色い封筒で届きます。

② 予約

- 健診機関もしくは市町の集団健診などご希望の健診会場をご予約ください。
- 詳しくは、受診券に同封のご案内をご覧ください。

③ 健診を受診

- 必ず健康保険証、受診券、その他健診機関等から案内された持ち物を持参してください。

その他、健診の内容等については受診券に同封しているパンフレットをご確認ください。

お問い合わせ先 **保健グループ** 028-616-1695

全国健康保険協会 栃木支部
協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階

☎ 028-616-1691 (代表) 受付時間: 平日8:30~17:15 (土日祝・年末年始を除く)

https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/

『**栃の葉ヘルシーメール**』に
ご登録ください!!

毎月配信
登録無料

協会けんぽ栃木支部は、メールマガジンを活用した皆さまの健康づくりに取り組んでいます。健康保険に関する情報や日々健康に過ごすためのお役立ち情報などをメールでお届けします。どなたでもご利用いただけますので、この機会にご活用ください。右の二次元コードを読み取ってご登録ください

